

# 常任委員会報告 総務常任委員会

総合計画、財政、自治振興、危機管理等に関わる委員会です。

## まちづくり活動センターの施設管理の条例、 消防団員の定数を変更する条例など審査

12月14日と21日に委員会を開催し、付託された条例の制定・一部改正9件、協議議決1件の10議案を審査しました。

### ● 全員賛成で可決すべきものと決定した議案

- ・ まちづくり活動センター条例の制定
- ・ 消防団条例の改正
- ・ 地域市民センター設置条例の改正
- ・ 包括外部監査条例の改正
- ・ 土地開発基金条例の改正
- ・ 特別職の職員の給与等に関する条例の改正
- ・ 職員の給与に関する条例の改正
- ・ 議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正
- 賛成多数にて可決すべきものと決定した議案
  - ・ おうみ自治体クラウド協議会への加入に関する議決
  - 賛成多数で継続審査すべきと決定した議案
    - ・ 議員の議員報酬等に関する条例の改正



### 消防団条例の改正

定数を実員数に近づけるため定数を改正(1230人→1120人)および、消防組織法第22条に基づき団長を除く団員の任命権者を変更。

**A** 現団員が1123名で、改正後の定数は1120名であるため、問題ないと考える。また、班を統合することにより初動体制が早くなると思われる。

**Q** 自主防災組織との連携・強化が以前からの課題であるが。

**A** 自主防災組織については、地域により活動に差があるため、市からの出前講座や各訓練に出向いた際にその強化体制についてお願い

している。また、今年度に50名程度増え160名程度になる防災士に地域の中核的な役割を担っていただきたいと考えている。

### 継続審査に

#### 議員の議員報酬等に関する条例の改正

国家公務員の給与改定に基づき、国の特別職に準じて期末手当支給月数を改正し引き上げようとするもの。

質疑では、国に準拠した改正であるが、甲賀市の現況を加味したものかなどが確認された。

また、委員からは敬老金で削減される2300万円の使途が示されない中で、議員報酬を上げるといふのは市民から見てもどうか、委員会や議会の中で充分議論すべきとの意見が出され、閉会中の継続審査の申し出があり、賛成多数で継続審査とすべきものと決定した。

#### 継続審査とすることに対し

#### 反対討論

敬老金と議員報酬を一緒にすべきではない。また、執行部の提案説明とその後の質疑の中身は根拠があつて道理がある。

#### 賛成討論

敬老金で削減される2300万

円の使途が示されない中で、議員の手当をあげるというのは、現時点でこの議案を判断することは難しい。

#### 継続審査本会議で否決

継続審査が21日の本会議で賛成少数で否決され、再度、総務常任委員会において、この議案の審査を行いました。質疑討論の後、全会一致で可決すべきものと決した。

#### 解説

#### ※「継続審査とは」

会期中に議案などの審査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、会期が終了した閉会後も引き続き委員会でも審査を行うこと。

#### 所管事務調査

● 陶芸の森前私有地活用に伴う土地の取得

市の方針、財産取得費の概算や、今後のスケジュール、これまでの経過など。

#### 報告事項

- 新市建設計画の変更(案)に係るパブリックコメントの実施
- 旧山内小学校及び保育園跡地活用に係るスケジュール

市民の生活と福祉、文化やスポーツ、教育に関わる委員会です。

## 事業会計補正予算、

## 敬老金条例の一部改正など審査

12月13日に委員会を開催し、補正予算5件、条例の一部改正・廃止3件、指定管理3件、契約締結5件の16議案について審査しました。

## ● 全員賛成で可決すべきものと決定した議案

- ・ 病院事業会計補正予算(第1号)
  - ・ 病院事業会計補正予算(第2号)
  - ・ 診療所事業会計補正予算(第1号)
  - ・ 介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)
  - ・ 介護保険特別会計補正予算(第2号)
  - ・ 児童クラブ条例の一部改正(伴谷東児童クラブ)
  - ・ 市民福祉活動センター条例の廃止
  - ・ 指定管理(貴生川駅南駐車場)
  - ・ 指定管理(貴生川駅南駐車場)
  - ・ 指定管理(甲賀歴史民俗資料館)
  - ・ 指定管理(東海道伝馬館)
  - ・ 契約締結(西部学校給食センター)
  - ・ 建築主体工事 9億4392万円
  - ・ 電気設備工事 3億2184万円
  - ・ 機械設備工事 6億4603万4400円
  - ・ 厨房設備工事 3億6876万6千円
  - ・ 契約締結(水口体育館新築)
- 賛成多数にて可決すべきものと決定した議案
- ・ 敬老金条例の一部改正



## 指定管理 貴生川駅南駐車場

なぜ名古屋屋の会社が指定管理

指定管理の会社は、中京エリアの駐車場管理専門の会社で、24時間無人式のシステムを採用している。インターホンで直接つなが

っているか。

A 指定管理の会社は、中京エリアの駐車場管理専門の会社で、24時間無人式のシステムを採用している。インターホンで直接つなが

ており、トラブル対応は警備会社が行っているので問題はない。環境整備は地元の人が委託されてしている。

## 契約締結 西部学校給食センター

契約がプロポーザル方式なのはなぜか。

A 学校給食センターは、まず厨房設備を選定してから設計する特殊な物件で、厨房メーカーの専門的な意見を反映する必要がある。プロポーザル方式の場合、審査段階で参考金額の提示があり、設計が完了した段階で再度見積りし、予定価格を超過した場合は契約を結ばない。

## タ解説

## ※「プロポーザル方式とは」

主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

## 所管事務調査

● 陶芸の森前私有地活用に伴う土地取得について  
窯業試験場跡地を含めた文教工

リアを効率的に活用する。  
● 自殺対策計画の策定  
パブリックコメントを実施する。

## 現地視察

小中学校におけるICT機器活用事例を視察した。

● 10月3日、土山小学校4年生の社会の授業。

● 11月22日、甲賀中学校2年生の理科の授業。

生徒がタブレットに発表内容を書き込み、その内容を電子黒板に転送して発表し、意欲的に授業を受ける様子を視察。また、学校現場から機器整備の拡充が必要との報告があった。



電子黒板を活用した4年生社会の授業(土山小学校)

# 常任委員会報告 産業建設常任委員会・予算決算常任委員会

産業、建設、観光振興、上下水道、生活環境に関わる委員会です。

## 主要農作物の種子生産にかか

### 県条例の制定に関する請願などを審査

12月17日に委員会を開催し、付託された請願、補正予算2件、市道路線の認定1件を審査しました。

#### ● 全員賛成で可決すべきものと決定した議案

- ・ 主要農作物の種子生産にかかるとする県条例の制定に関する意見書の提出を求める請願
- ・ 市水道事業会計補正予算(第1号)
- ・ 市下水道事業会計補正予算(第1号)
- ・ 市道路線の認定(水口町の新城・北沢4号線の市道認定)



#### 主要農作物の種子生産にかかるとする県条例の制定に関する意見書の提出を求める請願

昨年4月1日、主要農作物種子法の廃止を受け、県は関係要綱を一本化した「滋賀県水稲、麦類および大豆の種子供給に係る基本要綱」を制定し、同要綱に基づく種子生産が開始された。

今後も県行政が種子生産に中心的な役割を果たし、必要な予算及び関係部署の人員体制を恒久的に措置する観点から、主要農作物の

種子生産に係る条例を制定されるよう県へ意見書の提出を求めるもの。

#### 賛成討論

他県などは既に条例を制定しており、また制定の動きが広まっていることから、滋賀県も早期に条例を制定し、種子の安定供給を図ることが必要である。

#### 所管事務調査

- 陶芸の森前私有地活用に伴う土地の取得について
- くすり学習館の施設管理について

## 平成30年度一般会計補正予算について審査

12月18日に委員会を開催し、付託された補正予算案2件について審査しました。

#### ● 全員賛成で可決すべきものと決定した議案

- ・ 一般会計補正予算(第4号)
- ・ 一般会計補正予算(第5号)



#### 補正予算第4号

国・県補助採択に伴う事業や、放課後児童クラブ支援事業、(仮称)西部学校給食センター建設事業など緊急に対応が必要な事業にかかる予算の追加など。

あった。

予算決算常任委員長から  
・ 現時点で矛盾となる予算の修正案が出されていないので、付託された議案に対して質疑を行い採決する。

#### 補正予算第5号

人事院勧告に伴う職員等の給与及び期末手当などの変更

総務常任委員長である委員から、同委員会での審査で、人勸に伴い議員の期末手当を増額する条例改正案が継続審査となったが、それを前提とした本議案をどう審議したらいいか、という発言が

#### 賛成討論

人勸に準拠して職員給与及び手当等の改正を行うもので原案の通り可決すべき。なお総務常任委員会での審査結果に沿い、当局の適切な執行をお願いする。